

基本目標 4

にぎわいと活力のあるまちづくり

基本政策 11. 農林水産業の振興

基本政策 12. 商工業の振興

基本政策 13. 観光の振興

基本政策 14. 新産業の創出

基本政策 15. 労働環境の充実



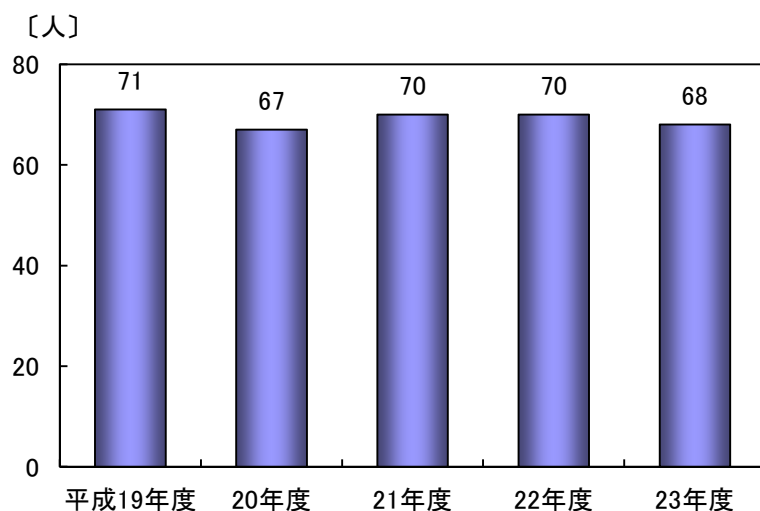
基本政策 1 1. 農林水産業の振興

【1】農業の振興

現況と課題

- 本市の農業は、水稻を中心として畜産や野菜生産などが行われており、これらが大きな役割を担っています。これまで本市では、生産体制の強化、土地基盤の整備、新しい技術の導入と支援体制の強化、快適な農業環境づくりなどを進めてきました。
- 近年では、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化と担い手不足により、農家戸数も減少しています。特に養蚕農家の減少は顕著な状態となっています。これに伴って耕作放棄地が増加し、土地の荒廃を招くなどの問題も生じています。また、サルやイノシシなど有害鳥獣による農作物への被害が続出しており、駆除の実施のほか電気柵などによる自衛手段がとられていますが、今後も、被害の拡大が予想されます。
- 農業はこのように厳しい状況下にありますが、産業振興や国土の保全など農業の多面的機能を維持するという観点から、引き続き農業活性化への取り組みを進め、魅力と活力ある農業を確立することが求められています。このため、国の施策の動向を見ながら、意欲ある担い手の育成と確保、集落営農の推進などにより生産体制を充実し、ほ場※・農道などの基盤整備に努めながら、低コストで収益性の高い農業を展開していくことが重要となっています。

図表：認定農業者数



(出典：認定農業者台帳)

施策の目標

産業振興・土地の保全などの観点から、意欲と能力のある担い手の育成・確保、効率的・安定的な農業経営、農業土地基盤の整備などを進め、農業の振興を図ります。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
認定農業者*数	68 人	75 人

施策展開の方向

（１）農業生産体制の整備

①担い手の育成・確保

高齢化と後継者不足に対応し、農業を活性化するため、農業関係者および関係機関で組織する「安中市地域農業再生協議会」を中心に、経営・技術研修を積極的に開催するなどの支援を行い、担い手の育成・確保に取り組みます。

また、新規就農者が円滑に営農活動に取り組める環境づくりを行い、農業協同組合に対しては、営農指導など機能の強化を支援します。

なお、伝統的な産業であり地域文化を育んできた養蚕を維持・継承するため、新たな取り組みを検討します。

②集落営農の推進

地域における農業のあり方を検討しながら、農地の合理的利用と農業機械の効率的利用を進めるため、農作業の受委託・農地の流動化などにより、集落ぐるみの生産体制の確立を推進します。

③農地の流動化

農地の有効利用および耕作放棄地の抑制を図るため、農地の利用権や農作業の受委託に関する情報収集と調整を進め、意欲ある担い手への農地集積を図ります。また、営農者と協議をしながら、ほ場*整備事業などを契機とした農地集積を進めます。

また、中山間地域等直接支払制度などの活用により、耕作条件の不利な山間部の耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の保全を図ります。

④高収益作物の奨励・導入

安定した経営基盤の確立のため、収益性の高い作物の導入を進めます。また農業協同組合を中心として、農作物の特産地化を目指します。また、補助事業の推進などによる園芸、工芸作物および畜産などの産地育成と強化を図ります。

⑤地産地消の推進

安全・安心な農産物を確保することや地場農産物の販路拡大を目指し、地産地消についても積極的に取り組んでいきます。

⑥環境保全型農業の推進

農薬などの散布による環境汚染の抑制のために、耕畜連携による土づくりなどを通じて、

基本目標4 にぎわいと活力のあるまちづくり

環境に配慮した農業を目指します。

⑦有害鳥獣対策

サルやイノシシなど有害鳥獣による農産物の被害に対し、被害減少のための施策を推進します。

（２）農業土地基盤の整備

①土地改良事業の推進

適切な土地利用調整のもとに優良農地を保全し、農地の合理的利用と作業の効率化を図るため、区画の整理や農道の整備などによる、ほ場※の整備を推進します。

また、農業用水の安定的な供給のために、ため池などの整備を行うとともに、用水路・排水路などの整備を計画的に進めます。

さらには、農作業の効率化や、集出荷の迅速化を図るため、基幹農道・支線農道の整備を計画的に進めます。このほか、土地改良区が管理する農業用施設や、農村公園については、農業者と市との協働※により適正に維持管理していきます。

②農地・水・環境保全対策

農業者および一般住民の参加も得て、農業用施設、景観、資源の保全を目指します。また、農業用水への生活雑排水の流入を防止し、水質保全に努めます。

【2】林業の振興

現況と課題

- わが国の林業は、国産材の価格低迷、担い手の不足や高齢化など厳しい環境にあり、林地の荒廃が懸念されています。
- 本市の林業は、経営面積が5ha 未満の零細経営が大部分ですが、森林は、治山、治水、自然環境の保全などの公益的機能において大変重要な役割を担っており、適正な維持管理が求められています。
- 今後は、森林の水源涵養機能※、防災機能、レクリエーション機能、地球温暖化※防止の機能などに着目しながら、森林を有効かつ効率的に活用するためにも、林業の活性化を図り、担い手の安定確保や必要な基盤整備を推進していく必要があります。



施策の目標

森林の持つ公益的機能を強化・回復するため、林業の担い手の安定確保を図るとともに、必要な基盤整備や維持管理を推進していきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
人工林面積	4,892ha	4,899ha

施策展開の方向

（１）森林の保全

本市の貴重な財産である森林の保全を基本とし、水源涵養や環境保全など、森林の持つ公益的機能の活用を図ります。

森林生産力の増進のため、集団間伐を推進し、健全な森林の育成に努めるとともに、造林を計画的に実施し、林業従事者の安定的確保を図りながら、森林の整備を推進していきます。

さらには、森林保護のため、市民に対して森林愛護の啓発を行うとともに、国、県などと連携し、森林開発が適正に行われるよう、指導に努めます。

また、森林における市民の潤いとやすらぎの場としてのレクリエーション機能に着目した整備を図ります。

（２）林道の整備

山村地域や林業の活性化を図るため、重要な基盤である林道網の整備を図りながら、既存林道の維持管理に努めます。

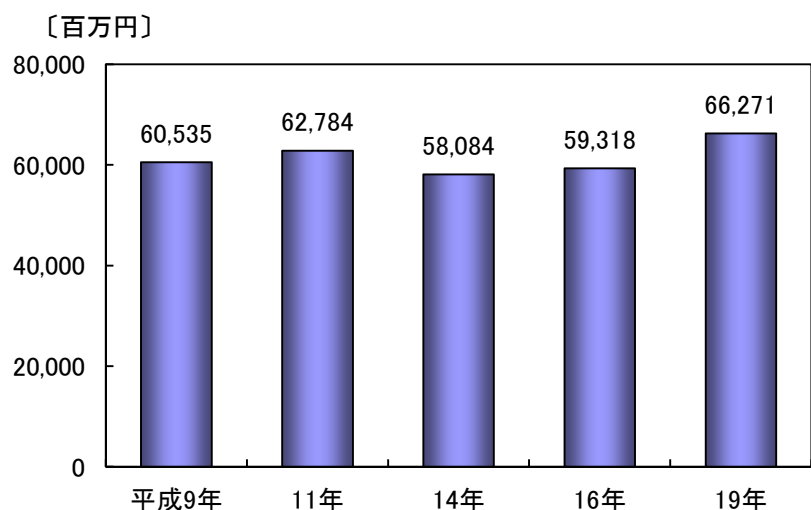
基本政策 1 2. 商工業の振興

【1】商業の振興

現況と課題

- 本市は、中心的な市街地が旧安中市地域と旧松井田町地域に存在していますが、いずれも旧中山道の宿場町で、街道沿いに商業が集積し、商店街が形成され栄えてきました。
- 旧安中市地域の市街地では、国道 18 号沿いに市外から大中規模小売店舗などが進出し、既存小売店に大きな影響を及ぼし、後継者不足も相まって、空き店舗が多数発生しています。このように厳しい状況下、市街地においては、新たなまちづくりのなかで商業の活性化が求められています。
- 一方、旧松井田町地域の市街地では、地形的な条件から、国道 18 号沿線での商業地の拡大余地はありませんが、中山間地域からの買い物ニーズにより顧客はあります。商店街においては、空き店舗を活用したコミュニティ施設づくりなどが行われており、今後は、こうした魅力ある個性的な商店街づくりが課題となっています。
- このようななか、近年では商業関係者を中心とした活性化イベントなどが実施されています。

図表：年間商品販売額



(出典：商業統計調査)

施策の目標

魅力とにぎわいのあるまちづくりを目指し、商店街の活性化支援、商店経営の近代化・合理化などを進め、まちの商業振興を図っていきます。

指標名	現状値（H19）	目標値（H29）
年間商品販売額	66,271 百万円	73,000 百万円

施策展開の方向

（１）商業環境の整備

魅力ある商店街とするため、高齢者、障害者などの買い物客、来訪者の通行の安全確保とともに、特色ある街路灯の整備など、商工会や商店街組合など関係団体と協議し、商業環境の整備を図ります。

また、旧中山道の宿場町のおもかげを醸し出す街並み景観を形成し、市民、来訪者、観光客に親しみのある商店街の整備に努めます。

商店街の空き店舗については、関係団体の協力を得て、休憩所や展示、情報提供、市民交流の拠点などのコミュニティ施設として活用します。

（２）集客イベントの創出

商店街の活性化対策として、既存のイベントを充実するとともに新たなイベントを開始し、集客を強化します。

（３）経営基盤の強化

商店経営の近代化、合理化を図るため、経営講座、企業診断、商店街診断を実施するとともに、大量仕入れによる販売コストの低減化のため、組合化、共同化を推進します。

また、中小企業の設備近代化・経営安定化のための資金の活用を促します。

（４）商工会の強化

商工会の指導部の充実、商店街組合などとの連携等により商工会の強化を図ります。また、企業の誘致なども視野に入れながら、新規組合員の加入を促します。

【2】工業の振興

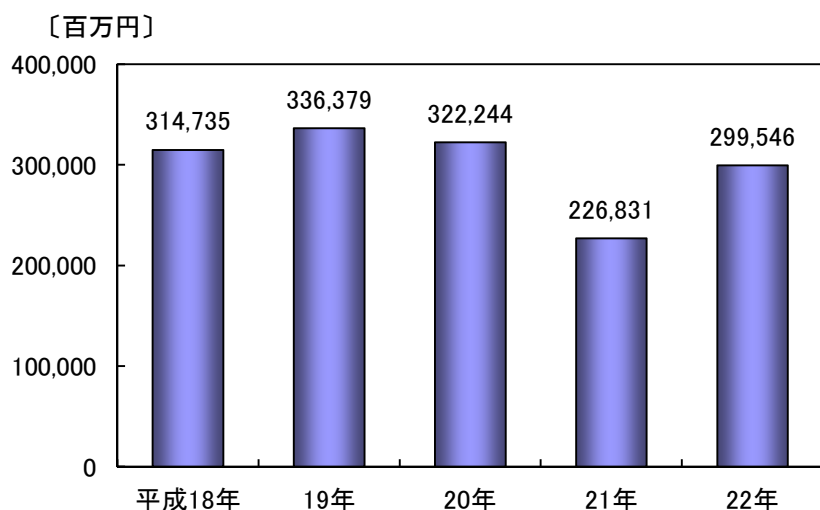
現況と課題

○本市では、首都圏への近接性、交通利便性、戦前から育まれ蓄積されてきた高度な基盤技術の集積や、豊かな自然環境などの立地条件の優位性を活かし、工業の振興を図ってきました。

○現在、総面積 25.2 ha の安中工業団地をはじめとする既存工業団地に加え、新たな工業団地を整備し、優良企業の誘致を積極的に進めています。

○日本経済が依然として厳しい状況にあるなかで、本市は順調に工場立地が進んでおり、造成済みの工業団地については、すべて進出企業が決定しています。今後も、産業の集積を図り、地域経済の発展を目指していく必要があります。

図表：製造品出荷額等



(出典：工業統計調査)

施策の目標

地域経済の発展を目指して、工業団地の造成を推進し、地域特性を踏まえて企業誘致を進めるとともに、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

指標名	現状値（H22）	目標値（H29）
製造品出荷額等	299,546 百万円	330,000 百万円

施策展開の方向

（１）工業団地の造成

経済動向を見極めながら、市内の適地に新たな工業団地の造成を推進します。

（２）優良企業の誘致

地域経済の活性化や発展に大きな効果があると考えられる優良企業を誘致します。そのため、本市の立地条件や誘致のための優遇施策などを、県内外に積極的に情報発信します。なお、新たな工業団地への企業選定に当たっては、周辺住民の理解を得ながら進めていきます。

誘致した企業や市内企業に対しては、企業のニーズを把握し行政とのネットワークを形成して、市内での事業の維持・継続、発展が図られるようフォローアップに努めます。

（３）中小企業の経営基盤の強化

中小企業の施設や経営の近代化、合理化を支援するため、中小企業金融対策事業を活用し、市内中小企業の活性化を促進していきます。

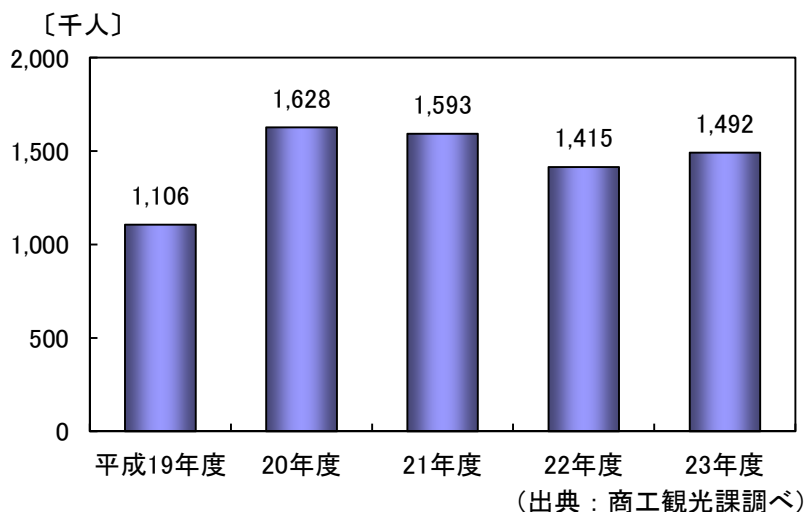
基本政策 13. 観光の振興

【1】観光の振興

現況と課題

- 本市は、豊かな自然環境、名所・旧跡、温泉や湖などといった観光資源に恵まれています。市内には、磯部温泉や霧積温泉など泉質に優れた温泉地があり、妙義山や秋間梅林などの自然を活かした観光スポット、鉄道文化むらや旧丸山変電所、めがね橋など地域の歴史を感じさせる観光・文化施設などの観光資源が多くあります。
- 本市を取り巻く交通環境は、JR 信越本線の5つの駅、JR 北陸（長野）新幹線に「安中榛名駅」、上信越自動車道に「松井田妙義」と「碓氷軽井沢」のインターチェンジを有しており、また、関越自動車道と東北自動車道などとを結ぶ北関東自動車道の開通によって、首都圏・信越・北陸・関西方面に加え、東北方面などへの交通の便が円滑になっています。このため今後は、このような交通条件を活かして観光客を呼び込むとともに、市内に点在する観光資源を活用しネットワーク化するため、アクセス性の向上を図り、特色と回遊性に富んだ観光事業を推進していく必要があります。
- 今後は、こうした広域的な交通体系の強みを活かした観光施策が求められており、西毛地域最大の宿泊拠点の役割を担う磯部温泉を中心に、隣接する国際的なリゾート観光地軽井沢との提携や、近隣市町との連携を強化した広域観光ルートの設定と確立を図る必要があります。
- また、観光客の多様化、高度化するニーズに対応するため、おもてなしの心の醸成と受け入れ体制を整備し、新規の観光客やリピーターが増えるような取り組みが必要です。また、国際観光の進展を踏まえ、施設や案内の整備改善だけでなく、外国人観光客の誘致に向けた PR などを推進することも重要です。

図表：観光客数



施策の目標

魅力ある観光資源を活かし、観光基盤の整備、観光ネットワークの構築、観光情報発信の強化などに取り組み、観光の振興を図ります。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
観光客数	1,492 千人	1,650 千人

施策展開の方向

（１）観光基盤の整備

①観光振興による地域の活性化

「めがね橋」をはじめとする碓氷峠周辺観光のさらなる活性化を目指し、財団法人碓氷峠交流記念財団と協働※し、施設の充実と峠文化の発信に努めます。旧鉄道敷を利用して開設した遊歩道「アプトの道」横川・熊ノ平間については、周辺の利便性を高めるため、観光客用の公衆トイレや休憩施設を整備します。また、歴史と文化の香り高い旧中山道の街並みを整備します。

②活気ある温泉街の整備

碓氷温泉街においては、碓氷温泉組合や碓氷温泉旅館組合と協力して、観光客の増加を目指します。

③観光地の基本的整備

秋間梅林の課題となっている狭少な進入道路の解消を図ります。また、秋間梅林地域の「梅の木オーナー制度」を活用し、榛名、箕郷地域と連携する「ぐんま三大梅林」の観光地としての維持管理を図ります。さらには、「観梅公園」を花木公園として充実を図ります。

④まちかど美術館・まちかど博物館・まちかどふれあい交流館の創出

市街地の空き店舗などを活用して、地域の文化遺産の展示や市民作品の展示・発表の機会を設けるなど、観光客、市民にも身近で親しみやすい、まちかどの拠点として整備を図ります。

（２）歴史的文化遺産観光ネットワークの構築

①アクセス道整備による観光振興

市内各地にある歴史的建造物や観光施設のアクセス道路（観光路線）を整備し、また周辺道路については景観に配慮した整備を進めます。併せて、市外から観光客を迎え入れるための交通手段を確保し、観光エリアとして振興を図ります。

②広域ネットワークの構築

隣接する富岡市には日本初の器械製糸工場である旧富岡製糸場があり、一方、本市には全国で、ただ２カ所となった機械製糸場の一つである碓氷製糸農業協同組合があることから、広域ネットワークの構築には好条件となっています。このような文化遺産と既存の観光施設

などをネットワーク化させ、歴史探訪、自然観察、森林浴、温泉浴などを堪能してもらえよう、季節ごとのイベントや広域的な PR を、共同で効果的に実施するよう努めます。

また、信越本線を核として、周辺自治体と連携し、自然・歴史・文化拠点のネットワーク化を図る取り組みを進めます。

（３）受け入れ態勢の整備

本市の魅力を伝えるため、観光ボランティア※ガイド組織の充実を図ります。また、高齢者や障害者に配慮した観光施設やトイレの整備拡充などを図るほか、さらには観光パンフレットや観光案内板、解説板などの多言語化を進め、国際観光への対応を推進します。

（４）観光情報発信の強化

①広域連携による情報発信

（社）日本観光協会と（財）群馬県観光物産国際協会などの観光団体との連携による、観光情報の共有を図ります。また、西上州観光連盟・妙義山周辺観光宣伝協議会など、各種広域観光協議会の観光キャンペーン、観光キャラバンなどへの参加を通じ情報発信していきます。

②情報発信媒体の拡充

観光ポスター・観光マップ・観光物産パンフレットの作成、案内板の設置などの充実を図ります。また、インターネット※をはじめとする各種媒体を活用して積極的な PR 活動を展開します。

本市および観光協会のホームページの充実、民間観光事業者などが作成しているホームページへの積極的な情報提供、観光情報のメール配信などを行います。

基本政策 1 4. 新産業の創出

【1】新産業の創出

現況と課題

- 市内中小企業を取り巻く経済環境は依然として厳しく、この状況を改善して地域経済の活力を取り戻すことが急務となっています。そこで、新しい市場や雇用を創出する担い手として、起業や新事業・新分野にチャレンジする企業の育成が重要となっています。
- 積極的に技術力を強化し新商品などを開発することに加えて、異業種間の交流のなかで新しい産業を創出するなど、これまでと違った発想で産業振興を図っていくことが考えられます。
- 本市では、平成 22 年度から、市内の事業所などを対象として、新製品や新商品の開発を支援しています。今後は、地域に密着したコミュニティビジネス※など新しい着想による起業への支援が求められており、また、ビジネスチャンスを生み出す人や情報のネットワークの形成、時代に応じた職業能力の育成、経営ノウハウの育成などに向けた環境整備も重要となります。

施策の目標

地域経済の発展に向けて、起業や新事業・新分野にチャレンジする企業を支援するとともに、新たな産業を創り出す環境を整備していきます。

指標名	現状値（H23）	目標値（H29）
安中市ぐんま新技術・新製品開発推進補助事業の実績	1 件	3 件

施策展開の方向

（１）創業・ベンチャー支援

地域経済の発展のため、新たな市場や雇用を創出する企業を育成します。県の支援機関を通じ、成長性の高い技術・商品などを有する創業者やベンチャー企業を発掘し、ぐんま新技術・新製品開発推進補助事業を活用して、事業化までの支援を行います。また、より多くの企業によるチャレンジを促すため、この支援制度を周知するとともに、商工会などと連携して、人や情報のネットワーク化を進めます。

（２）新しい産業の創出

地域のニーズや特性に合った産業を創出するため、商工会など関係機関と連携し、新たな需要に対応する福祉関連産業をはじめ、農林産物などの地域資源や自然を活用した、ものづくりなどの農商工連携事業、地域の実情に即したコミュニティビジネス*などを支援します。

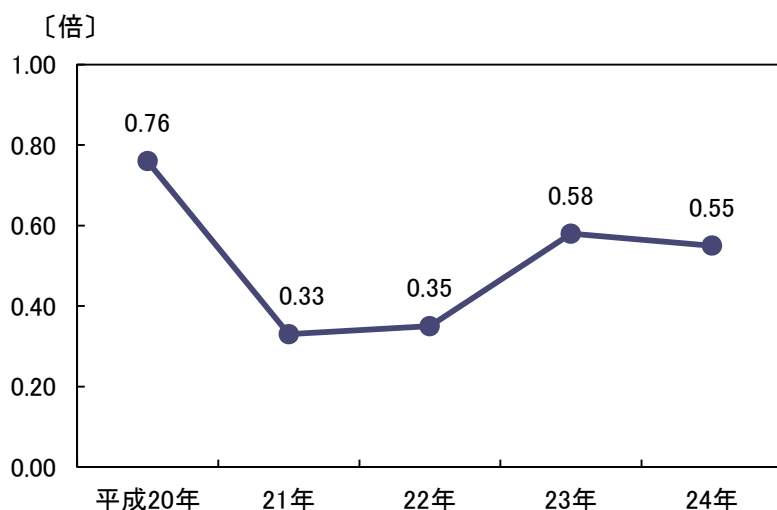
基本政策 15. 労働環境の充実

【1】労働環境の充実

現況と課題

- わが国の社会経済動向の著しい変化に伴い、雇用のあり方を見直す企業が増加し、雇用・労働環境は依然として厳しい状態にあります。また、契約社員や派遣社員、パートの増加など、就業形態の多様化も進んでいます。このような背景のもと、安定した雇用の確保が求められています。
- 世界的な経済不況のなかで、本市の雇用情勢も有効求人倍率が1倍を切る状況が続いています。若者も含め失業率が高く、中高年齢者や障害者については、依然として厳しいものになっています。
- 今後、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が予測されており、女性や高齢者の働きやすい職場環境を整備することが求められています。
- 近年、非正規職員の増加や能力主義的人事管理の拡大など労働環境の変化が著しく、さまざまなストレスを抱える勤労者が増加していることから、働く人たちのメンタルヘルス対策の重要性も増しています。

図表：有効求人倍率（各年12月）



（出典：ハローワーク安中業務月報）

施策の目標

市民が豊かで充実した生活を送ることができるよう、就業機会の確保と雇用の安定化を図るとともに、勤労者の生活の安定や福祉の向上を図ります。

指標名	現状値（H24）	目標値（H29）
有効求人倍率	0.55 倍	1.00 倍

施策展開の方向

（１）雇用対策

企業の育成や誘致により、雇用の確保を図ります。また、国、県または関係機関などとの連携を強化し、働く意欲のある中高年齢者や障害者の雇用促進に努め、さらには、男女雇用機会均等法をはじめとした関係法令の周知啓発などにより、女性の就業環境の向上に努めます。

（２）職業能力の開発促進

労働者の技能の向上を図るため、技能検定合格者の表彰などを通じて評価を高めて、職業能力開発機会の充実を図ります。また、職業体験機会の充実や、国・県と連携したインターネット※活用による情報提供やカウンセリングの実施、求職者の就職能力開発支援や職業意識の啓発などを行っていきます。

（３）勤労者福祉対策

勤労者の生活安定、福祉の向上、雇用の安定を図るとともに、勤労者の市内への定住を図るため、住宅建設利子補給助成および勤労者生活資金融資制度の充実に努めます。

また、勤労者の退職後の生活確保と従業員の定着を促進するため、中小企業退職金共済制度の普及に努めます。

さらには、就労をめぐる、さまざまな問題に対応するため、県や関係機関と連携して、労使間のトラブル相談や、メンタルヘルス相談などの事業の充実を図ります。

